

## 永田町でも百姓宣言



「立法府の存在が問われている」

### 【規制改革推進会議への対応】

衆議院選挙が終わり、結果として自民党が多くの議席を獲得したわけあります。首相官邸が政権運営の面で暴走しないようにしつかりと釘を刺していかねばならないという気持ちでいます。

特に、**ひいの農協**に行つてもまず言われるのが規制改革推進会議への苦言です。選挙で選ばれたわけでもない民間委員が、官邸を後ろ盾にして様々な規制の廃止を主導しています。民主国家としての在り方が問われているのだと思います。現場の不満の高まりとともに、同様の思いを抱かれている国會議員も多くなっています。立法府として果たすべき責任と役割をもつて対応していくかなければならないと強く思います。

### 【卸売市場法をめぐる議論】

この間の卸売市場の規制改革の議論では、党内の農林関係部会や議員連盟が重ねられ、大変な議論がありました。当初からこの問題については、農林水産省もかなり前のめりな姿勢だったのではないかと思っています。

自民党有志で、横須賀と横浜の卸売

市場を視察しました。私も組合長時代にトップセールスで何度もお邪魔しました。ところもありました。視察では、市場関係者から切実な本音の話を伺うことができたと思っています。

先日、自民党農林部会で政府とりまとめ案の説明がありました。現行の卸売市場が果たしているが価格形成や調整機能は非常に重要との認識で、今後も食品流通の核として卸売市場が位置付けられる方向に落ち着き安堵しています。卸売市場法は廃止されず、各地域の市場特性に則した改革が進められます。

国は指導・検査監督をはじめとして公正で安定的運営の関与を継続します。

農林部会では、出席議員からも規制改革推進会議の課題提起への改革路線や、農水省のスタンスについて厳しい意見が飛び交いました。

私も農水省に対して、もっと現場を向いて仕事をしてほしいと一言申し上げました。生産現場だけでなく市場関係者の不安や不満がまだまだ根強いということを肝に命じて、引き続き取り組みます。



▲卸売市場関係者への現地ヒアリング

## 全国・県農政連推薦 参議院議員山田としおの農政問題に斬り込む

今、起りつつあること、起きつつあること、起きつつあることを総選挙を終え、多くの課題が出てきました。

一つは、都市農業の生産緑地の農業継続の要件について、貸借を行つても農業を継続することで相続税の納税猶予を継続できるとする法案を、今特別国会で実現すべく与野党問わず関係方面に働きかけました

が、調整がつかず、次期通常国会に送らざるを得ませんでした。しかし、何としても通常国会で法案を通すことを前提に、今年末の税制調査会では、方向を決定していました。だべく、全力をあげて働きかけています。

二つは、卸売市場の改正問題です。規制改革推進会議の論議に、各地から激しい反発が出ており、私は、この問題はもつと時間をかけて議論すべきであり、急ぎ必要は無いと考えています。米国のアマゾン等による市場を通さない形での、情報通信による生産者・生産者団体と、消費者をつなぐ形での流通が、一つの企業で50%近くのシェアを占めるという実態がある中で、規制改革推進会議は、こうした資本の参画を想定しているのかもしれないのです。

三つは、30年産米から、国が生産数量目標の配分を行わないことによる需給均衡化対策をどう取り組むかです。JAグループは、JA関係者のみならず、卸団体等も含めた、全国協議会をつくり、着実な推進に取り組むことを主張しています。

しかし、農水省は、「行政による生産量配分に頼らずとも、生産者が中心になつて需要に応じた生産を行つ今般の「メ政策見直しの趣旨と矛盾しないこと」「関係法令に違反しないこと」を前提に、全国協議会設立に後ろ向きです。党的な総選挙での公約は、「関係者の主体的な取り組みを促す」としており、それにも背きかねない動きです。

ましてや、食糧法は、第2条で「政府は、米穀の需給の均衡を図るための生産調整の円滑な推進を行う」「生産調整の円滑な推進に関する施策を講ずるにあたっては、生産者の自主的な努力を支援する」としており、国が全国協議会にきちんと関与することは必要で、食糧法も想定していることです。法律は何ら改正されていないのです。もし農作や、生産調整が崩れて過剰が生じ、米価が低落しても、国は対策を講じない、という心配があります。改めて、過剰米対策として、米穀安定供給確保支援機構による過剰分の隔離の仕組みを準備することが必要です。自由な生産・流通・販売、自由な価格形成という事態が生じ、担い手農家が残り、小規模農家は撤退する、競争力のある農家が残る、高コスト農業が克服できる、という世界を誰かが描いているのではないか心配です。

そう考えたとき、収入保険制度は、前年並みの収入を確保するので、こうした事態が生じても大丈夫と説明できぬよつにしているのかもしれません。

私達は、こういう世界で、自由な生産・流通・販売の動きが与える動きをどの見ど、どう対処するかが問われるのだと想いま